

- 森林経営管理制度運用に伴う市町村の業務は、年々増加し、多様化しつつあるが、多くの市町村では森林・林業行政に精通した専門職員が少ない状況である。
- 加えて、対象となる森林や森林所有者の状況は市町村によって様々であるため、制度の運用に当たっては市町村の実態に応じた対応が必要である。
- そのため、熊本県では森林経営管理制度サポートセンターによる市町村への相談対応や巡回指導、職員研修等の支援を実施している。

## □ 事業内容

### 「森林経営管理制度運用支援事業」

- 森林経営管理制度を運用する市町村関係者の業務を支援するため、サポートセンターを設置・運営するとともに、意向調査等のノウハウの集積・とりまとめ等を実施。

【事業費】 15,937千円（全額譲与税）

- 【実績】 37市町村に対する訪問指導（延べ88回）を実施  
23市町村からの相談（延べ105回）に対応  
意向調査後の現地調査、経営管理権集積計画の作成、  
森林整備の方法について指導

## □ 取組の背景

- 意向調査の実施から森林整備に至るまでの具体的な作業の進め方について、市町村の実態に応じた支援を必要とする市町村が多い。



(巡回指導状況)



(研修会状況)



(現地指導状況)

## □ 工夫・留意した点

- 市町村職員からの相談に随時対応するため、サポートセンターの専用ダイヤル及び専用アドレスを設置した。
- サポートセンターとの業務打合せを月1回のペースで実施し、市町村の制度運用状況の把握や支援方針等について情報を共有した。
- 市町村職員や地域林政アドバイザー希望者を対象にした研修業務もサポートセンターが実施することで、総合的な制度運用の支援を行った。
- サポートセンターにおいては森林・林業現場の知識・技術等を踏まえた実務レベルでの支援、各地域振興局の林業普及指導員においては行政面での課題解決に向けた支援と役割を分担して、連携しながら実施した。

## □ 取組の効果

- 意向調査後の現地調査や集積計画の作成に関する指導を行ったことで、累計21市町村において集積計画等が作成された。
- 集積計画を作成した森林において、森林経営管理事業の実施にあたり、市町村による森林整備の発注方法について説明及び支援を行ったことで、累計18市町村において間伐が実施された。

## ◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：175,012千円	②私有林人工林面積（※1）：211,127ha
③人口（※2）：1,738,301人	④林業就業者数（※2）：2,389人

※1：「2020農林業センサス」より（林野率による補正後）、

※2：「R2年国勢調査」より

- 本県では、ウッドショックによる影響等から、県内の森林の主伐が加速化傾向にある中、早期の森林の再生に向け、再造林の強化が求められている一方で、再造林や下刈りを担う林業事業体の人員が不足している状況にある。
- このため、再造林・下刈りの事業量の拡大や新たな人員の確保等に要する経費を支援することで、森林の再生を促進する取組を実施している。

## 事業内容

### （1）森林再生支援事業

- 再造林及び下刈りの実施面積の拡大に伴う事業運用に要する経費を補助。

再造林：115千円/ha以内 下刈り：22千円/ha以内

【事業費】16,230千円（全額譲与税）

【実績】再造林 106ha増 下刈り 185ha増

### （2）林業未経験者雇用支援事業

- 林業未経験者を雇用し、再造林及び下刈りの現場従事に要する経費を補助。

雇用経費（募集活動・機材購入・資格取得）：102千円/人以内

現場従事初期の割増し経費：再造林 160千円/人以内

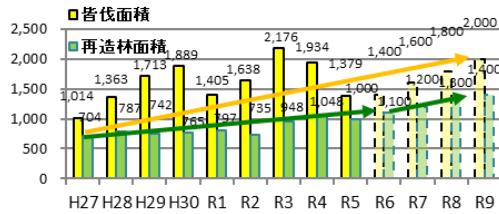
下刈り 180千円/人以内

【事業費】3,022千円（全額譲与税）

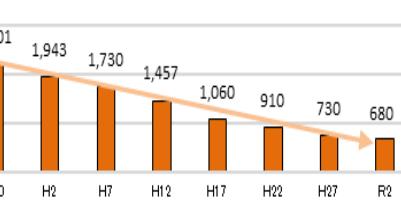
【実績】新規就労者 9人（現場従事日数 延べ586日）

## 取組の背景

- ウッドショックが木材生産活動の追い風となり、皆伐面積は増加傾向にあるが、一方で、主伐後の造林未済地の増加が懸念されている。
- 林業従事者が高齢化していく中で、将来に向けて林業担い手を確保するため、新規就労者の雇用促進を図る必要がある。



（県内の主伐と再造林面積の推移（ha））



（育林従事者数の推移（人））

## 工夫・留意した点

- 本事業の積極的な活用推進に向けて、主な支援対象である造林事業の実施主体（森林組合及び林業事業体等）に対し、事業説明会（年に2回実施）等を通じて、事業内容を周知している。
- 申請に係る事務負担の軽減のため、関連する造林事業の帳票等を活用し、添付資料の作成に係る負担軽減を図っている。

## 取組の効果

- 再造林及び下刈りの事業拡大に取組む14者の林業事業体において、県内民有林における再造林及び下刈りの実施面積が増加。  
※再造林 R5 238ha → R6 344ha（対前年度比45%増）  
下刈り R5 1,162ha → R6 1,347ha（対前年度比16%増）
- 再造林及び下刈りに取組む5者の林業事業体において、林業未経験者9名を新規雇用し、そのうち、延べ3名が造林・育林作業に要する資格を新たに取得した。（刈払機2名、チェンソー1名）

## 基礎データ

①令和6年度譲与額：175,012千円

②私有林人工林面積（※1）：211,127ha

③人口（※2）：1,738,301人

④林業就労者数（※2）：2,389人

※1：「2020農林業センサス」より（林野率による補正後）、

※2：「R2年国勢調査」より

- 森林資源の充実に伴い、伐採等の作業量の増加が見込まれる一方で、林業従事者は長期的に減少傾向にあり、適正な森林管理を推進するためには、林業担い手の育成・確保が課題となっている。
- このため、熊本県では、令和元年度から「くまもと林業大学校」を核とした林業担い手の育成を実施している。

## □ 事業内容

### くまもと林業大学校人財づくり事業

#### ①新規就業者育成コース

- 新規就業希望者を対象とした長期課程及び短期課程による研修の実施

#### ②従事者・経営者育成コース

- 林業従事者や林業経営者を対象とした基礎課程や指導者養成課程、経営者養成課程、女性担い手研修の実施

#### ③林業体験・学習コース

- 高校生を対象とした林業体験の実施

【事業費】136,387千円（うち譲与税109,170千円）

【実績】講習・研修会を11回開催し、延べ719人が受講。

## □ 取組の背景

県内の森林資源が充実する中、不足する林業担い手の確保育成を進め、林業の成長産業化と適正な森林管理を推進するため、「くまもとの森林・林業を守りつなぐ」という人材育成方針のもと、林業に必要な技術と現場力を兼ね備えた即戦力となる人材や、地域の核となる意欲と能力のある林業従事者、熊本の森を自ら守ることのできる自伐林家など幅広い林業担い手の確保・育成を図る必要がある。



（くまもと林業大学校入校式）



（指導者養成研修）



（高校生研修）

## □ 工夫・留意した点

- 新規就業者育成コース【長期課程】に当たっては、県内の高校へのガイダンスを実施し、受講者の掘り起こしを行った。
- 各研修の実施に当たっては、林業の魅力と労働安全対策の必要性を伝えることができる講師を選定した。
- 高校生を対象とする研修実施に当たっては、林業の基礎知識向上に係る研修に加え、地域林業の課題であるシカ被害対策に係る内容を織り込むなど、研修内容を工夫した。

## □ 取組の効果

- 新規就業者育成コース【長期課程】を受講した16名全員が県内で林業に従事し、即戦力として活躍している。
- 各種研修会を通じて、延べ719人が受講し、林業の魅力発信と技術向上を図ることができた。
- 高校生や一般の方々を対象とした林業体験や公開講座により林業就業への関心を高めることができた。

## ◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：175,012千円	②私有林人工林面積（※1）：211,127ha
③人口（※2）：1,738,301人	④林業就業者数（※2）：2,389人

※1：「2020農林業センサス」より（林野率による補正後）、

※2：「R2年国勢調査」より

- 「都市（まち）の木造化推進法」の施行により、建築物一般の木造化を推進する必要があるが、市町村や民間事業者においては、耐久性やコストに対する不安から、木造化に向けた取組みが十分ではない状況。
- このため、民間を含めた建築物における木材利用の促進が図られるよう、市町村・民間事業者に対する助言・サポートや木造に精通した建築士の育成、木造化への支援を実施。

## □ 事業内容

### ○中大規模木造建築物推進事業

- 民間事業者や市町村が整備する建築物に関し、計画段階から木造化に向けた助言・サポートを実施。
- 木造設計に係る建築士及びコンサル等に対し、木造化・木質化に係る意識醸成と技術向上等を目的とした現地見学会や講習会等を開催。

【事業費】8,757千円（全額譲与税）

【実績】木造化に向けた助言・サポート：民間事業体1者、5市町村  
建築士等を対象にした講演会等：開催回数5回、参加者のべ382人  
中大規模木造建築物の広告媒体による周知：2回

## □ 取組の背景

- 県内の中大規模木造建築物の事例は少なく、建築基準法で木造化の合理化が図られている3階建て以下の非住宅建築物の木造率は15.5%と低位（林野庁資料（R6））。
- 木造建築物は耐震性能、耐火性能やコスト面において、他の構法よりも劣っているという間違った認識が未だにあり、正しい情報を伝える必要がある。



（現地見学会）



（講演会）



（シンポジウム）

## □ 工夫・留意した点

- 事務について、木造建築に関する高度な知識を有し、建築士事務所や関係機関とネットワークを有する熊本県建築士事務所協会に委託した。
- 建築物における木材利活用を推進するため、建築部局と連携し、林業関係者のみならず建築関係者を交えたシンポジウムを開催した。
- 令和7年4月より施行される改正建築基準法を踏まえた木造3階建てビルや、中大規模木造建築物における耐久性能や維持保全をテーマとした講演会を開催した。

## □ 取組の成果

- 計画の構想段階から、木造化・木質化に係る働きかけを行ったことで、民間事業体が、計画中の自社物件について木造3階建てによる建築を検討する旨の回答を得られた。
- 建築士をはじめ木造建築物に携わる方々に、木造建築物の計画・設計のほか、木材利用の意義や建設後の維持管理等について理解を深めることができた。

## ◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：175,012千円	②私有林人工林面積（※1）：211,127ha
③人口（※2）：1,738,301人	④林業就業者数（※2）：2,389人

※1：「2020農林業センサス」より（林野率による補正後）、

※2：「R2年国勢調査」より

- 熊本県ではスギ・ヒノキ人工林資源の高齢化に伴い、大径丸太の供給量が増加していることから、強度性能の明確化や利用価値を高める用途開発が必要。
- スギ・ヒノキ大径材から高品質で性能の明確な製品生産を可能とするため、充実している森林資源を活用した枠組壁工法用部材を検討する研究を実施。

## □ 事業内容

### 枠組壁工法用部材へのスギ大径材の利活用促進に関する研究

- 充実する県内的人工林資源の需要拡大及び広葉樹資源を有効活用して、森林の多面的機能を維持しながら林業の成長産業化と地域木材産業の活性化を図るために必要な県産材の材質、加工技術、新たな用途の開発等の木材利用に関する以下の試験研究を実施。
  - 丸太選別調査
  - 枠組壁工法用部材の目視判定
  - 枠組壁工法用部材の曲げ試験

【事業費】2,913千円（全額譲与税）

【実績】強度を有する枠組壁工法用2×10材の生産方法の開発

## □ 取組の背景

- 本県のスギ・ヒノキ人工林から直径30cmを超える大径材の出材が増加しており、強度性能に優れた成熟材を多く含む、断面大きな製材品の採材が可能となっている。
- 一方で、径級が大きくなるほどm<sup>3</sup>単価が下がる傾向にあることから、大径材の価値を高められる製品の開発や木材加工業者が市町村等の中大規模木造建築物整備に係る部材を生産するにあたり、技術面での支援が必要。



（丸太選別調査）



（目視判定状況）



（曲げ試験）

## □ 工夫・留意した点

- 公共施設の木造化の推進と森林資源の充実の双方を考慮し、スギ大径材だからこそ効率的に採材可能な中大規模木造建築物にも利用される枠組壁工法用2×10材の利用の可能性に取り組んだ。
- 研究実施に当たっては、大径材を丸太段階で強度選別することにより、製材した枠組壁工法用材が横架材として必要な強度性能を持つ部材を効率よく生産することができるか検証した。

## □ 取組の効果

- 枠組壁工法の横架材として必要な強度性能を持つ部材の効率的な生産方法が確立されるようになることで、外材に代わる部材として、公共木造施設への県産スギ大径材活用の可能性を示すことができた。
- また、市町村有林のスギ大径材の活用方法としても市町村へ提案することが可能となり、地域材を活用した公共木造施設建設の促進など、木材の利用拡大につながった。

## ◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：175,012千円	②私有林人工林面積（※1）：211,127ha
③人口（※2）：1,738,301人	④林業就業者数（※2）：2,389人

※1：「2020農林業センサス」より（林野率による補正後）、

※2：「R2年国勢調査」より